



# 商工会だより

揖保郡太子町東南51-1  
TEL 079-277-2566  
FAX 079-277-0068  
<https://www.taishi.or.jp>



## 会員事業所紹介 癒しの家 ゆめみのやかた



令和4年10月に開業したリラクゼーションサロンです。

癒しの家 ゆめみのやかたでは、独自の技法でやすらぎと癒しの空間を提供させていただいております。他店にはない1人のお客様に対し、2人の経験豊富なセラピストが一度に施術する独自の技法を活用しており、足やボディ、ヘッドなど部位毎の単品、セットメニューが豊富です。

また、お客様の希望を組み合わせたオリジナルコース、最大5時間までのロングコースから、チョットコースまで、多彩なメニューを用意しております。当サロンは令和6年5月27日に新店舗オープンし、アットホームな雰囲気

癒しの時間がゆっくりと流れ、あっという間に終わってしまう極上の空間を提供いたします。

業歴20年、6万件以上の施術実績、高技術で驚異のリピート率80%を誇り、首・肩こり・足腰のむくみから、お悩みの箇所を重点的にケアし、真心こめて対応させていただきます。



疲れ・お悩みを根本から解消したい方に是非！  
施術後の身体の変化を実感し、疲れやコリの解消はもちろん、冷え性対策にも効果抜群で、お悩みに合わせて丁寧に施術いたします。

また、お疲れに合わせてお選びいただけますので、一度是非お試しくださいませ。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

癒しの家 もみほぐし&足つぼりフレ

ゆめみのやかた

TEL079-244-9492



住所：揖保郡太子町東保160-12

TEL：079-244-9492

営業時間：10:00~26:00

(金土は27:00)

定休日：火曜日

代表者：貝賀 亮翼

## 兵庫県最低賃金のお知らせ

兵庫県最低賃金

令和6年10月1日から【時間額】 **1,052円** (51円UP)

兵庫県内の事業場で働くすべての労働者について、この兵庫県最低賃金が適用されます。

## 重要なお知らせ

## 太子町商工会総代の選任方法（改正）について

今までは太子町商工会の総代は選挙で選任されることなく、当初から総代になっている事業所がそのまま継続し、空きが出ればその都度、商工会の利用度が高い会員を補充していたような状況でした。

しかし今回の組織改革で、太子町商工会の定款に沿った総代選任を行うこととなりました。

以下、令和7年度以降の総代選任方法及び今後のスケジュールについて記載いたしますので、ご了承をお願いいたします。

## 【太子町商工会定款】抜粋

## 第1節 総代会

第27条 本商工会に総代会を置く。（総代会）

第28条 総代の定数は、110人とする。（総代の定数）

第29条 総代の任期は、3年とする。（総代の任期）

第30条 総代は、各地区ごとに、各地区に属する会員のうちから、その地区に属する会員によって選挙する。（総代の選任方法）

今回の総代選任については太子町商工会定款第30条により各地区ごとの会員のうちから会員によって選挙をして、総代を決定することとなりました。

## ※総代制

商工会には総会制と総代会制があり、総会制は全ての会員が参加し、組織の運営方針や活動計画、予算について協議します。（総会）

これに対して総代会制は団体の規模が大きい場合、構成メンバーを絞る事が必要になり、それぞれの末端組織（商工会の場合：地区）から代表を選出し、その代表者で団体全体の意思決定を行うのが総代会になります。太子町商工会は総代制を採用しており、総代定数は110人・任期は3年です。

また、定款30条に各地区ごとに、各地区に属する会員のうちから、その地区に属する会員によって選挙すると規定されており、次期総代改選期（令和7年度）に向けて現在準備中です。

## 【総代の役割】

総代会は商工会における最高意思決定機関です。総代会において、商工会の運営等に対して自身の意見や意思を反映させることが出来ます。またどうしても総代会に当日、参加できない場合は委任状での参加という方法もあります。

※総代になったからといって、イベント等の手伝いはごさいません。まったくデメリットはごさいません。

## 【今後のスケジュール】

- ①10月25日～ 会員事業所へ周知
- ②12月20日 総代選挙に関する規程及び選挙名簿を役員会にて決定
- ③1月中旬 臨時総代会 ※定款の改正（現総代にて書面開催）
- ④2月1～20日 総代選挙告知（書面） 選挙日 2月下旬（選挙管理委員会立ち合い）
- ⑤3月1日～3月19日 新総代に総代承諾書をもらう
- ⑥令和7年4月1日～令和10年3月31日 総代任期  
 ※令和7年5月末頃に太子町商工会通常総代会  
 ※令和8年5月末頃に太子町商工会通常総代会  
 ※令和9年5月末頃に太子町商工会通常総代会  
 ※その他、急を要する事項がある場合は臨時総代会を開催



（今年度の総代会の様子）

※選考方法及び地区割等については①会員事業所への周知で太子町管内の会員事業所へ郵送いたしますのでご了承ください。